

1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 3月 18日

【評価実施概要】

事業所番号	4071602033		
法人名	(有)コスモピア		
事業所名	グループホーム コスモピア高良内		
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市高良内 3919- 5 (電 話) 0942- 44- 6500		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2- 2- 51		
訪問調査日	平成20年3月5日	評価確定日	平成20年4月15日

【情報提供票より】H20年2月20日 事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 10人、非常勤 人、常勤換算	6.8 人

(2)建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	すずらん (鉄骨) たんぽぽ (木造) 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	33,000 円	その他の経費 (月額)	円
敷 金	(有) (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	180 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または 1日当たり 780円		

(4)利用者の概要 (2月 20日現在)

利用者人数	18 名	男性 6 名	女性 12 名
要介護 1	5 名	要介護 2	5 名
要介護 3	6 名	要介護 4	1 名
要介護 5	1 名	要支援 2	名
年齢	平均 78.5 歳	最低 64 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	つむら診療所 毛利歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは久留米市街地から離れた東北に位置し、近くに高良山を望むことができる高台に造られている。ホームの横には、公園があり日常的に散歩に出掛け四季折々の風景を眺めることができ、あたかも公園の中にホームがあるかのような錯覚さえする自然豊かな環境下にある。地域交流としては他運営の隣接している小規模多機能施設から、音楽会の招待を受けたり、地域の中学校の文化祭に出掛けたり、中学校の生徒を体験学習として受け入れ、地域にホームへの理解を深める交流が図られている。運営推進会議は定期的に行なわれ参加者の意見や要望に対して積極的に取り組みがなされており、利用者と共に地域で暮らす支援が行なわれている。

重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目 外部4)
	玄関のドアの開閉時に重い。 共同スペースにマジックミラーを取り付けていることで、違和感を感じる。 職員が弁当を持参している。 ヒヤリハット等の書類の活用 記載内容が前回での評価の改善課題であった。 に対しては改善できていたが、への取り組みがなされていない。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 外部4)
	管理者が自己評価項目に記載し、職員が確認を行い全員で取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 外部4、5、6)
重点項目	民生委員・地域包括支援センター職員・市担当職員・家族代表者・スタッフ等のメンバーで構成され2ヶ月に1回定期的に行なわれている。ホームでの利用者の状況や行事参加・予定を報告し市担当職員・地域包括支援センター職員からの質疑応答の内容の会議となっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目 外部8、9)
重点項目	家族が面会時に、利用者の状況説明を行ないながら意見や要望を伺っている。又、玄関には意見箱を設置して意見を吸い上げ運営に反映されている。
重点項目	日常生活における地域との連携 (関連項目 外部3)
重点項目	近所に買物に出掛ける時は、車を使用せず歩きながら近所の方々に積極的に挨拶や声を掛け合うように心がけている。近隣の中学校の文化祭に出掛けたり、生徒を体験学習に受け入れるなどして交流を図っている。自治会には加入していないが、区長さんと地域の消防団へ相談や緊急時の支援をお願いしている。

2. 評価報告書

(☒ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	常に思いやり・ゆめを持ち福祉介護を通じ地域社会に信頼される事業を目指す」という理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に職員全員で理念を唱和し、思いやり・ゆめで一日のケアができるように取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入していないが、近所へ出掛ける時は積極的に挨拶や声を掛け合うよう心がけている。近所の方から野菜を頂いたり、隣接している小規模多機能施設や地域の中学校の文化祭に出掛け、中学校の生徒が職場体験に訪れるなどして交流を図っている。ホーム便りを地域へ配布することで、啓発活動に取り組んでいる。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、管理者が項目を記載し内容を職員に確認して意見を出し合いながら全員で取り組んでいる。評価についての改善点は、対応できる項目から改善している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・区長・地域包括支援センター職員・市担当者職員・家族代表・職員等のメンバーで構成され定期的に開催されている。会議内容は利用者の状況やホーム内の行事報告や参加者から質疑応答である。		

グループホーム コスモピア高良内

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者らと運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は市へ出向き、ホームのパンフレットを持参している。市担当職員とは、ホームの状況や困難な事柄を相談できるように日頃から連携を図っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度についてのパンフレットを玄関に設置し、必要な方に活用できるようにしている。利用者が以前、制度を活用していたことで管理者は制度の理解はできているが、職員は制度への理解が不十分である。	○	職員は、勉強会やミーティング時に制度について学ぶ機会を持ち、利用者の必要性を職員や関係者と話し合い活用できるように支援していくことを期待したい。
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らし方や健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会時、利用者の状況報告・出納帳を確認してもらっている。毎月、職員は自筆で近況を報告し、緊急時には電話で連絡をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は、家族が面会時に利用者の状況報告と共に意見や不満を聞きだすようにしている。市より毎月、介護相談員を派遣してもらい利用者の相談にのってもらっている。又、玄関には意見箱を設置して意見を吸い上げ運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット内での職員の異動はあるが、日頃からユニットを問わず利用者と職員の馴染みの関係ができている。離職時は、引継ぎ期間を十分に取ることや新入職員が利用者と馴染みの関係ができるまでは、管理者は人員に余裕を持たせるなどして利用者へのダメージを防いでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は募集や採用時の基準は特にない。入職後も休憩時間が十分取れるような勤務体制をとっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は、朝礼時に倫理に対する教養本を読み個別的な意見や感想を述べ合うようにして人権に対する教育を行なっている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会や市のグループホーム部会に加入し、管理者や職員は研修会に参加している。ミーティング時に研修内容を発表し、参加できない職員に対しては資料を閲覧できるようにして情報を共有している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム協議会やグループホーム部会を通して交流をしている。職員は、同業者と交流の参加の場や事業所を訪問する等の機会がない。	○	地域の同業者と勉強会・事例検討会を開催し、日々のサービス・職員の育成に役立つ実践的な交流や連携を行うことを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所は行なっていないが、管理者は入居希望の利用者の自宅を訪問してホームの説明を十分に行っている。又、本人・家族に見学に来てもらうなどしてサービスを開始している。		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者や職員は利用者の職歴や生活歴を把握し、ペンキ塗り・畑仕事を一緒に行っている。又、利用者に繕い物を頼む等、能力を発揮できるように支援している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中で、利用者の意向を把握しながら個別的に対応している。		
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がよい暮らしするための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向を伺い、医師や職員全員で話し合い介護計画書に反映させている。		
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書の目標期間に応じて達成状況を確認している。又、期間に関係なく利用者の身体状況に変化があった場合に、本人・家族・医師等の関係者と話し合い、介護計画書を作成している。実施記録については、内容が分かりづらい点がある。又、介護計画書を変更するにあたって担当者会議は開催されているが、ミーティングノートにのみ記録されているため整理することが望まれる。	○	利用者の一日の過ごし方・心身状態・有する力等現状を把握し経過を実施記録として残していくことが大切です。介護計画書を変更するにあたって、担当者会議録は個別的な書面に記載することを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が、通院介助が困難な場合には職員が行なっている。医療連携加算の指定を受けており、看護師が定期的に健康管理を行っている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、入居前からのかかりつけ医を受診したり、家族の同意を受け協力医に変更して継続的に治療を受けている。又、専門的な治療が必要な利用者は、受けられるように支援している。往診や訪問歯科診療を定期的に行い、利用者の健康管理を支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した終末期の場合は、本人・家族の意向を確認している。利用者がホームで最期を迎えたいと希望があれば、看取りの同意書を交わし職員・関係者と話し合い体制をつくり支援している。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個別ファイルは、施錠付のキャビネットに保管され不要な書類はシュレッダーを使用し個人情報の漏洩を防いでいる。トイレについては、入口のドアを取り除き、使用する際カーテンで開閉するようにしている。介護者が使用の有無を確認するために変更しているが、利用者が落ち着いて使用できる状態ではない。	○	トイレは、リスクを重視した介護者本位に環境が作られ利用者のプライバシーを損ねている。排泄においてもプライバシーを確保することは、利用者の尊厳と権利を守るための基本です。プライバシーを損ねない環境作りや安全確保を職員全員で、話し合い具体的な取り組みを期待したい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームのスケジュールは特になく、利用者の要望や状況に応じて個別に対応している。外出・買い物も希望の店や移動手段を伺いながら行なっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう 一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な下ごしらえ・配膳・後片付けは、可能な利用者と職員が共に行っている。職員は利用者と同じ食事を取り、間に入りながら見守り・声かけを行ない食事している。		
26	59	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ユニットごとに入浴日が決められている。体調が悪かったり希望があればお互いのユニットで入浴ができるように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者が食事の準備や洗濯物たたみ、職歴に応じペンキ塗り、畑仕事等、得意分野が発揮できるように支援している。又、地域の催し物や初詣・ドライブなどに、出掛けている。		
28	63	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は近くの公園に出掛けたり利用者の要望に応じ買物へ出掛けたりして個別的に支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関の鍵はかけていない。帰宅願望で、利用者の行きたい場所を確認し付き添う等して支援している。		
30	73	○ 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	防火訓練は年に1回、避難訓練は2ヶ月に1回実施している。地域の消防団に協力要請したり緊急時の連絡網は作成し、職員も災害時の誘導・避難時所は把握できているが、マニュアル等が作成されていない。	○	災害時に確実な避難誘導や安全確保を行うための手順を職員に徹底する為に、マニュアルを作成し、職員が日頃から確認できる状態にしておくことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の総栄養摂取量を計算されている献立・材料は外部の業者に委託し、職員が調理している。利用者の食事摂取量は個別的に記載されているが、水分摂取のチェック表への記載は夏場は行われていたが、現在は行われていない。	○	1日全体で、栄養や飲水量がどの程度とれているのか、おおよその量を、スタッフ全員が常に意識しながら関わるのが大切です。夏場に行われていた水分摂取チェック表への記載を継続することが望まれる。
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはプランターが置かれ季節の花々が栽培され季節感を感じることができる。また、リビングはフローリングになっており落ちついておりイスやソファが配置され、利用者は思い思いの場所で過ごすことができ居心地の良い空間となっている。また、玄関のチャイムの音量が大きかったりリビングに洗濯物が無造作に干してあったり職員の目が届くようカーブミラーが設置されており家庭的な雰囲気を損なっている部分が見受けられた。	○	共用空間は利用者が自宅にいるような雰囲気で居心地よく安心して過ごせる場となるよう工夫することが必要となる。利用者のストレスとならないようチャイムの音量への配慮や、カーブミラーや出入り禁止の貼り紙等、家庭的な雰囲気を損なうものの設置を再考されてはどうか。
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、鏡台や仏具など利用者が使い慣れた物や馴染みの家具・小物が添えられている。家族の写真や利用者が作られた作品が壁に飾られ居心地よく過ごせるようにしている。		